

令和4年度PTA総会議事に関するご報告

加茂農林高校PTA

令和4年度PTA総会を紙上で開催させていただきました。その結果をご報告させていただきます。
まず回答者数ですが、以下の通りとなりPTA規約に適合した総会となりました。ご協力ありがとうございました。

回答者数 506人 回答率86%

次に各審議事項について、承認、不承認の数は以下のとおりでした。これによりすべての議案が承認されました。なお、訂正・質問及びそれに対する回答を以下にまとめました。

第一号議案	令和3年度	事業報告	承認	506人	・	不承認	0人
第二号議案	令和3年度	会計決算報告（積立金含む）	承認	506人	・	不承認	0人
第三号議案	令和4年度	PTA役員・委員・学年委員	承認	506人	・	不承認	0人
第四号議案	令和4年度	事業計画	承認	506人	・	不承認	0人
第五号議案	令和4年度	会計予算案	承認	506人	・	不承認	0人

【訂正】第三号議案

学年委員 1F 徳富建一 → 徳富健一

1F 山田建一 → 山田健一

お名前に間違いがありましたので訂正させていただきます。

申し訳ありませんでした。

【質問・意見とそれに対する回答】

① 質問・意見（第二号議案について）

- ・繰越金約600万円、積立金約1,000万円ありますが、それぞれどのような用途目的のものでしょうか。

回 答

- ・令和3年度決算の繰越金につきましては、年度途中で会費徴収金額を減額し調整を図ったところですが、コロナ禍によるPTA活動の自粛、部活動における公式試合、練習試合中止等の影響により支出額が減少したこと、また感染状況の予測も困難であったため、結果的に600万円の繰越額となりました。

- ・積立金につきましては、平成25年度まで周年事業に向けた経費として、新入生から入会金として1人あたり1万円を徴収し、積立てをしてきたものです。本来なら令和3年度がちょうど110周年にあたり、周年事業を実施する年に該当しましたが、コロナ禍であり記念事業が開催されなかったため、積立金が未執行にて、継続運用がなされている状況です。

現在、次回周年記念事業の開催年が具体化されていませんが、この積立金の運用につきましては、平成26年5月2日に実施されたPTA定例総会において周年記念事業資金を目的とすること及び平成26年度以降、全入学生から入会金としての会費は徴収しないことが決定されています。

- ・今後の周年事業の在り方について、また、より有効な資金の活用方法について

は、今後の検討課題であると考えます。

② 質問・意見(第五号議案について)

- ・予算計画（歳出）に翌年度繰越金の計上がありませんが、予算上は、繰越しは持ち越さない計画でしょうか。

回 答

- ・令和4年度予算につきましては、令和5年度への繰越金は予算計上されていません。令和4年度は体育館改修に伴い、部活動関連経費が昨年度より増加する見込みですが、執行状況に応じ、昨年度と同様に年度途中で徴収金を見直すなどの措置も考慮しながら、適正な執行に努めてまいります。